

医 第 1434 号 の 3
令和 3 年 1 月 25 日

新 潟 大 学 長 様
日本歯科大学新潟生命歯学部 長 様
新 潟 薬 科 大 学 長 様
長 岡 技 術 科 学 大 学 長 様
長 岡 工 業 高 等 専 門 学 校 長 様
新 潟 工 科 大 学 長 様
上 越 教 育 大 学 長 様
新 潟 県 立 看 護 大 学 長 様
新 潟 医 療 福 祉 大 学 長 様
新 潟 医 療 技 術 専 門 学 校 長 様

新潟県福祉保健部長
(公 印 省 略)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する
医療等の用途を定める省令の一部改正について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局長から別紙のとおり通知が
ありましたので、御了知の上、関係学部（学科）関係者に周知願います。

担当：医務薬事課薬事指導係 平山
TEL：025-280-5188
FAX：025-280-5641



薬生発 0122 第 1 号
令和 3 年 1 月 22 日

各 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長
(公 印 省 略)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に
規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について（施行通知）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号。以下「法」という。）第 2 条第 15 項に規定する指定薬物等については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令（平成 19 年厚生労働省令第 14 号）において定めています。

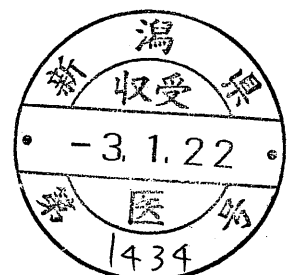
本日、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（令和 3 年厚生労働省令第 7 号）が公布されましたので、下記について御了知の上、関係各方面に対する周知と適切な指導をお願い申し上げます。

記

1. 指定薬物の指定

(1) 新たに指定された物質

次に掲げる 4 物質について、中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用（当該作用の維持又は強化の作用を含む。）を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあると認められたことから、法第 2 条第 15 項に規定する指定薬物として指定した。



- ① エチル＝2－[1－(5－フルオロペンチル)－1*H*－インダゾール－3－カルボキサミド]－3, 3－ジメチルブタノアート及びその塩類
- ② 4－(シクロプロピルカルボニル)－*N, N*－ジエチル－7－メチル－4, 6, 6a, 7, 8, 9－ヘキサヒドロインドロ[4, 3－*fg*]キノリン－9－カルボキサミド及びその塩類
- ③ メチル＝2－[1－(4－フルオロベンジル)－1*H*－インドール－3－カルボキサミド]－3－メチルブタノアート及びその塩類
- ④ メチル＝3－メチル－2－[1－(ペンタ－4－エン－1－イル)－1*H*－インドール－3－カルボキサミド]ブタノアート及びその塩類

(2) 指定された物質を含む物

(1)に掲げる物質のいずれかを含有する物(ただし、元来これらの物質を含有する植物を除く。)は指定薬物であり、規制の対象となる。

2. 施行期日

公布の日(令和3年1月22日)から起算して10日を経過した日(令和3年2月1日)から施行する。



発行 新潟県

第7号

令和3年1月26日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 64 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の変更届（福祉保健課）
65 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の休止届（福祉保健課）
66 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の廃止届（福祉保健課）
67 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
68 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
69 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の再開届（福祉保健課）
70 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
71 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
72 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
73 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
74 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
75 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
76 土地改良事業計画の変更認可（農地計画課）
77 土地改良事業の工事完了届（農地計画課）
78 公共測量の終了通知（監理課）
79 公共測量の終了通知（監理課）
80 公共測量の終了通知（監理課）
81 公共測量の終了通知（監理課）
82 道路の区域変更（道路管理課）

正 誤

令和3年1月22日付け県報第6号告示第57号中（医務薬事課）

告 示

◎新潟県告示第64号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和3年1月26日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
さくら薬局 長岡千手店	長岡市千手2丁目4番3号	名称	エイケン堂薬局 千手店	さくら薬局 長岡千手店	R2.9.1
さくら薬局 長岡古正寺店	長岡市古正寺1丁目2839番地	名称	エイケン堂薬局 かわにし店	さくら薬局 長岡古正寺店	R2.9.1

- 1 作業種類 公共測量(航空レーザ測量)
- 2 作業期間 令和2年7月27日から令和2年12月25日まで
- 3 作業地域 岩船郡関川村北部

◎新潟県告示第80号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、小千谷市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年1月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(空中写真撮影、写真地図作成)
- 2 作業期間 令和2年5月27日から令和2年12月23日まで
- 3 作業地域 小千谷市全域

◎新潟県告示第81号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県長岡地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年1月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和2年4月15日から令和2年12月27日まで
- 3 作業地域 小千谷市大字塩殿 地内

◎新潟県告示第82号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年1月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 原之町上下浜停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市柿崎区上下浜字神明坂895番1から	新	13.4～18.0メートル	25.2メートル
同市柿崎区上下浜字神明坂895番2まで	旧	13.4～19.4メートル	25.2メートル

正 誤

令和3年1月22日付け新潟県告示第57号(知事指定薬物の指定)中

ページ	行	誤	正
1	36	令和2年1月23日	令和3年1月23日